

平成24年度富士見市一般会計補正予算（第1号）概要

歳 入

款	項	補正前の額	補正額
県 支 出 金	県 補 助 金	5 2 5, 7 6 3	1 1 4, 5 4 4
繰 入 金	基 金 繰 入 金	8 1 5, 5 4 9	4 7, 8 2 8
歳 入	合 計	2 8, 7 7 3, 8 7 8	1 6 2, 3 7 2

歳 出

款	項	補正前の額	補正額
総 務 費	総 務 管 理 費	2, 6 8 6, 0 8 6	△ 1, 3 8 7
	徴 税 費	4 4 0, 7 5 9	△ 7 4 0
	戸籍住民基本台帳費	3 9 8, 4 9 5	△ 1, 1 1 8
	監 査 委 員 費	3 4, 7 1 8	△ 1 2 1
民 生 費	社 会 福 祉 費	5, 2 3 3, 6 5 4	3 5 6
	児 童 福 祉 費	5, 1 7 7, 1 1 2	1 4 9, 1 7 7
	生 活 保 護 費	2, 6 1 5, 4 4 4	△ 4 7 6
衛 生 費	保 健 衛 生 費	1, 0 6 2, 9 2 0	△ 5 7 4
	清 掃 費	9 9 2, 0 2 4	△ 3 6 0
農 林 水 産 業 費	農 業 費	1 2 0, 4 2 2	△ 3 2 1
土 木 費	土 木 管 理 費	3 1 1, 3 4 9	△ 4 7 8
	道 路 橋 梁 費	3 8 4, 2 9 9	△ 1 3 4
	河 川 費	5 8, 2 7 2	2 0, 0 5 5
教 育 費	教 育 総 務 費	3 7 6, 5 5 2	△ 5 0 1
	特 別 支 援 学 校 費	6 4, 6 8 1	△ 1 2
	社 会 教 育 費	7 7 5, 7 8 9	△ 8 6 9
	保 健 体 育 費	6 4 9, 7 0 3	△ 1 2 5
歳 出	合 計	2 8, 7 7 3, 8 7 8	1 6 2, 3 7 2

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
640,307	埼玉県子育て支援特別対策事業費補助金	114,544
863,377	財政調整基金繰入金	47,828
28,936,250		

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
2,684,699	給与費等	△1,387
440,019	給与費等	△740
397,377	給与費等	△1,118
34,597	給与費等	△121
5,234,010	給与費等 一般事務費	△1,125 1,481
5,326,289	給与費等 保育所施設整備事業	△1,162 150,339
2,614,968	給与費等	△476
1,062,346	給与費等	△574
991,664	給与費等	△360
120,101	給与費等	△321
310,871	給与費等	△478
384,165	給与費等	△134
78,327	浸水対策事業	20,055
376,051	給与費等	△501
64,669	給与費等	△12
774,920	給与費等	△869
649,578	給与費等	△125
28,936,250		

平成24年度一般会計補正予算（第1号）

（単位 千円）

1 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額 162,372
 補正後累計額 28,936,250

(2) 財源内訳

県支出金 114,544
 埼玉県子育て支援特別対策事業費補助金 114,544

繰入金 47,828
 財政調整基金繰入金 47,828

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課） △9,503

平成18年度に実施した給与構造改革における給料の経過措置額の段階的な廃止に伴い、給与費等を減額するための補正

- ①給料 △7,052
- ②職員手当 △2,451（地域手当△698、期末手当△1,178、勤勉手当△575）

平成24年7月～ 経過措置額の1/2（上限1万円）を減額

平成25年7月～ 経過措置額の1万円を減額

平成26年7月 経過措置額を廃止

イ 一般事務費（高齢者福祉課） 1,481

諏訪地域ゲートボール場（諏訪1丁目地内）の所有者からの借地の返還申出に伴い、返還のための原状回復工事等を行うための補正

- ①原状回復工事（諏訪地域ゲートボール場） 737
- ②土敷き均し工事（諏訪第2地域ゲートボール場：諏訪小学校脇） 744

ウ 保育所施設整備事業（保育課） 150,339

水子地区に新設予定の民間保育園に対し、施設整備費用を補助するための補正

- ・（仮称）富士見れんげ保育園：定員90名（0歳児～5歳児）、子育て支援センター併設、平成25年4月開設予定

【特定財源：埼玉県子育て支援特別対策事業費補助金（県） 114,544】

エ 浸水対策事業（道路治水課） 20,055

集中豪雨等による浸水被害を防止するため、水路や道路側溝の改修工事を行うための補正

- ①市道第5137号線外（諏訪2丁目地内外） 11,760
- ②市道第5106号線外（上沢2丁目地内外） 8,295